



環境を守る農業宣言

自然の発創に従い、自然と共に生き暮らすを旨とします。
 その為、稲藁、籾殻、米糠は全て田圃に還元し化学肥料は使わない。
 除草も化学薬剤は使わず手作業で行う。又害虫防除もタカノツメ水
 溶液等の自然作用に依拠し化学的殺虫剤等は使用しない。
 土壌の酸性化を中和する為使用する消石灰は化学的に合成された
 ものを用いず従来通りの製法で焼成された消石灰を使用する。
 田圃ではタニシ、ドジョウ、その他の生物との共存を計る。

野菜及び花作りも食品廃材による有機肥料及び除草を発酵させた
 もの等により化学肥料、薬剤は一切使用しない。又害虫防除もタカノツメ
 水溶液等の自然作用に依拠し化学的殺虫剤等は使用しない。

あくまでも、『自然と共に』を第一義とする。

宣言者

島根県大田市大田町大田川
 杉原哲哉
 杉原サミヨ

※この枠内は記入しないでください。

宣言第 0811038 号 として受理しました。

島根県知事 溝口 善兵衛

